

誘導施策の進捗把握について

(体系表の詳細については資料 2 - 2 を参照)

本プランでは、「都市機能及び人口密度を維持・確保するための誘導施策」を実施することとしており、プランの着実な推進を図るため、平成 29 年度に、国の示す「コンパクトシティの形成に関する支援策」の 8 分野を参考に、庁内各課の事業を「本プランに直接位置づけた施策・事業」と「関連事業（本プランに直接位置づけていないが、連携することで相乗効果が期待される事業）」に分類し、進捗把握を行うこととした。

1. 事業の実施状況の概況

30 年 10 月に庁内照会の結果、「本プランに直接位置づけた施策・事業」と「関連事業」の 8 分野ごとの事業数、31 年度拡充事業数及び 29 年度までの完了事業数を整理すると、右の表のとおりとなった。

(※「拡充事業」とは、31 年度予算で拡充要素が見込まれる事業である。)

(1) 本プランに直接位置づけた施策・事業 (※具体の実施状況は「参考資料 3」参照。)

- ・ 35 事業のうち、1 事業が完了し、残りの 34 事業について、引き続き、取り組むこととしており、概ね順調に取り組んでいる。
- ・ また、34 事業のうち、「いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業」、「学校施設建築物ストックマネジメント事業」については、31 年度拡充して取り組むこととしている。

(2) 関連事業 (※具体の実施状況は「参考資料 4」参照。)

- ・ 「関連事業」については、1 事業が完了、2 事業が追加となり、48 事業について、引き続き、取り組むこととしている。
- ・ 48 事業のうち、7 事業については、31 年度拡充して取り組むこととしており、「本プランに直接位置づけた施策・事業」同様、順調に取組が進められている。

2. 本プランと連携した取組の事例

都市機能の集約を図るため、本プランと連携した以下のような取組を今年度から開始している。

事業名	介護老人福祉施設等整備費補助事業
事業内容	介護基盤の充実を図るため、施設整備を行う社会福祉法人等に対し、建設費等の一部を助成する。
本プランと連携した取組	介護保険施設等整備事業者の公募において、整備地が居住誘導区域内である場合に加点する。 居住誘導区域内：+10点、それ以外：0点

No	分野	本プランに直接位置づけた施策・事業			関連事業		
		事業数	H31 拡充	完了	事業数	H31 拡充	完了
1	都市再生・中心市街地活性化	19	1	1	9	1	0
2	健康・医療・福祉、子育て支援	3	0	0	17 (追加1)	3	0
3	公共施設再編	9	0	0	—	—	—
4	住宅政策	3	0	0	3	0	0
5	学校・教育	1	1	0	7 (新規1)	2	1
6	都市農業等	—	—	—	5	0	0
7	防災	—	—	—	8	1	0
小計		35	2	1	49	7	1
8	地域公共交通	・ プラン記載の「公共交通に関する施策・事業」が該当するが、『鹿児島市公共交通ビジョン』の推進事業と同一であるため、進捗管理は、「鹿児島市公共交通ビジョン推進会議」で行う。					

3. 今後の取組

今後も、関係課と協力・連携しながら、都市機能及び人口密度を維持・確保するための誘導施策に取り組んでいく。

なお、具体的な事業としては取り組むことが出来なくても、左記 2. のような連携手法もあることから、今後も、積極的に本プランとの連携を検討していただきたい。